

令和2年3月2日



一般社団法人 日本スイミングクラブ協会

新型コロナウイルス対応について

加盟クラブ 各 位

2月27日、安倍内閣総理大臣より全国全ての小中学校、高等学校、特別支援学校について、3月2日（月）から春休みまで臨時休業を行うことの要請がありました。更に萩生田文部科学大臣からは、児童生徒に基本的に自宅で過ごすよう指導し、子どもたちが不要不急の外出をしないよう、関係省庁に協力を求めていくとの発言がなされています。

対応に苦慮している施設が大半であると思われますが、各自治体においても当該要請への対応は個別の判断によって大きく異なっており、休校期間・対象学年を独自設定する自治体や、休校しないことを取り決めた自治体まであるようです。一方では、加盟クラブで学童保育（放課後児童クラブ）を併設しているクラブも多く、保育所・学童保育は休園要請の対象外であるため、働く親から今回の休校時の受け皿として期待されている面もあります。スイミングクラブもまた、行き場のない子供たちの施設としての社会的役割を担うものではないでしょうか。

幸いにして、湿度（50～60%）を保つことは、感染防止に有効であることはよく知られており、スイミングクラブの徹底した管理によって、プールの次亜塩素酸ナトリウムによる殺菌は非常に強力であることから、プール施設内は感染防止に優れた環境であり、プールでの感染のリスクは少ないものと考えられます。各施設では、更衣室・送迎バスでの感染予防策を検討し、HP やチラシ等で周知徹底することにより、教室を閉鎖することなく当面の受け入れは可能ではないかと思います。

何れにしても、今回の「感染拡大防止」を第一とする総理大臣要請の趣旨を尊重し、最善の努力を払うとともに、地域社会に配慮したクラブ運営をお願い申し上げます。なお、施設休業の判断を行った場合、雇用調整助成金の受給対象となる可能性があります。詳細については厚労省 HP をご確認ください。

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kouyou_roudou/kouyou/kyufukin/pagel07.html)

当協会もまた、今後の動向を見守りながら対応策を検討し、隨時、最新情報を加盟クラブ各位に提供してまいります。

以 上